

# 働き方改革(法律)セミナー 開催のご案内

主催：日本CSR普及協会近畿支部  
共催：大阪商工会議所、大阪弁護士会

日本CSR普及協会近畿支部の主催、大阪商工会議所、大阪弁護士会の共催により、下記の通り「働き方改革(法律)セミナー」を開催します。

政府は、去る3月、「働き方改革実行計画」を決定し、同一労働同一賃金など非正規の処遇改善や長時間労働の是正など、9分野に関する具体的な方向性を示しました。

そこで、本セミナーでは、同一労働同一賃金に対する実務対応や、長時間労働規制の概要、問題点、企業に求められる取り組みなどを中心に、日本CSR普及協会会員の弁護士3名が講演・ディスカッションを行います。また、セミナー終了後、交流会を開催いたしますので、奮ってご参加ください。

1. 開催日時 平成29年8月1日(火) 午後3時～同5時30分
2. 開催場所 大阪弁護士会館 2階ホール (大阪弁護士会HP <http://www.osakaben.or.jp/>)  
<住所>大阪市北区西天満1-12-5  
<最寄駅>御堂筋線「淀屋橋」、堺筋線「北浜」徒歩5分、堺筋線「南森町」徒歩8分、京阪「なにわ橋」徒歩3分、JR東西線「大阪天満宮」徒歩8分
3. 講師 猿木 秀和 氏 (日本CSR普及協会会員・弁護士)  
鈴木 智仁 氏 (日本CSR普及協会会員・弁護士)  
毒島 光志 氏 (日本CSR普及協会会員・弁護士)
4. テーマ 「働き方改革」について考える  
○非正規雇用の処遇改善：同一労働同一賃金ガイドライン案(昨年12月公表)や今後予想される法改正の内容を踏まえた、同一労働同一賃金に対する企業の実務対応、など  
○長時間労働規制の具体的内容・問題点、企業に求められる取り組み など
5. 参加費 ①講演会(午後3時～同5時30分)：無料  
②交流会(午後5時30分～同6時30分)：1,000円(当日受付にてお支払いください)
6. お申込み 7月26日(水)までに下記申込書にてお申し込みください。
7. お問い合わせ 日本CSR普及協会近畿支部(藤木久) 電話(06)6263-7288  
大阪市中央区本町1丁目7番7号 ワキタ堺筋本町ビル2階(藤木新生法律事務所内)

【大商本件担当】大阪商工会議所経済産業部(松村) 電話(06)6944-6304

FAX 6263-7708

日本CSR普及協会近畿支部<藤木>行

●ご記入頂いた情報は、主催・共催者(日本CSR普及協会近畿支部、大阪商工会議所、大阪弁護士会)が参加者名簿として利用・共有するほか、講師への配布、日本CSR普及協会近畿支部、大阪商工会議所からの講演会等各種連絡・情報提供のために利用いたします。

## 働き方改革(法律)セミナー 参加申込書

(○をお付けください)

<セミナー(午後3時～同5時30分) 参加費：無料> 出席します

<交流会(午後5時30分～同6時30分) 会費：1000円> 出席します ・ 欠席します

貴社名： \_\_\_\_\_

ご住所：(〒 \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

ご所属・お役職： \_\_\_\_\_

ご芳名： \_\_\_\_\_

TEL： \_\_\_\_\_ FAX： \_\_\_\_\_

メールアドレス： \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_